

宮城県地域共生社会推進会議の設立について

本県における地域共生社会の実現に向けた機運を醸成し、各地域における取組を推進するため、県と宮城県社会福祉協議会が共同して「宮城県地域共生社会推進会議」を設立し、第一回目となる設立会議を下記のとおり、開催します。報道機関の皆さまにおかれましては、是非取材して下さるよう御願います。

記

- 1 日 時 令和4年2月9日(水) 10時～12時
- 2 開催方法 オンライン開催 (TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口から配信)
- 3 開催概要 第一部 設立会議 (10時～10時30分)
 - ① 挨拶 知事:会長 ※県庁から参加
 - ② 設立趣旨説明 宮城県社会福祉協議会会長:副会長
 - ③ 運営方針 事務局(休憩)
第二部 記念講演 (10時40分～正午)
演題:「地域共生社会の実現に向けて」
講師:特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 理事長 大橋 謙策 氏

【取材対応について】

- 取材は、TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口の会場にてお受けさせていただきます。(宮城県社会福祉協議会会長、県社会福祉課が対応致します。)

※参考

【設立までの経緯】

平成28年6月、国における「一億総活躍プラン」において、子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」が盛り込まれました。その後、2度にわたり社会福祉法が改正されるなど、地域共生社会の実現に向けた取組が推進されていることから、本県においても、地域共生社会の実現に向けた、県内市町村をはじめ市町村社会福祉協議会、各種団体における取組を推進・支援するため、標記会議を設立するものです。

【宮城県地域共生社会推進会議の概要】

(1) 設立目的

県内市町村、市町村社会福祉協議会のほか、地域福祉に携わる各種団体等が連携・協力し、地域共生社会の理解とつながりを深め、地域共生社会の実現に向けた機運を醸成するとともに、構成員等の取組を推進する。

(裏面へ)

(2) 構成員

県，市町村，県社会福祉協議会，市町村社会福祉協議会，各種団体等（計106団体）

○会長：宮城県知事 ○副会長：宮城県社会福祉協議会会長

(3) 活動内容

- ① 地域共生社会に関する情報の提供や理解の促進に関すること
- ② 参加構成員相互の活動紹介や情報交換，課題共有に関すること
- ③ 地域共生社会の実現に向けた各地域の実態把握と取組の支援に関すること
- ④ 地域共生社会の実現のため，包括的支援体制を担う人材の育成
- ⑤ その他，地域共生社会の推進に資すること